

# 北の自然

第11号

1980年2月29日



## 主な記事

- 全日空横津岳スキー場建設計画とその問題点
- 村民の総意ではなかった道路計画  
—— 中札内村村民の意識調査報告 ——

# 全日空横津岳スキー場 建設計画とその問題点

## 一、横津岳とは

渡島半島を南北に縦走する渡島山脈からほぼ南東に分岐して東端の恵山に終る支脈が亀田半島の背稜をなす亀田山脈である。低い丘陵の連続であるが、その西部（分岐点附近）は僅かながら千メートルを越す横津岳（一、一六七メートル）、烏帽子岳（一、〇七八メートル）、袴腰岳（一、〇八メートル）などの連なる山岳地帯で、山ふところも広く深い。その主峰横津岳と附近の山々を含めて私どもは横津連峰と呼称している。

この山岳地帯は横津岳を中心に二、〇〇〇ヘクタールの広大な地域が水源涵養保安林に、一四、〇〇〇ヘクタールが鳥獣保護区に、そして八二七ヘクタールの地が道条例による自然景観保護地区にそれぞれ指定されている。また、その約六〇パーセントが道有地、約一〇パーセントが私有地となっている。ちなみに、「横津」の名はアイヌ

名の「ユク・オツ」（シカの獲れる所の意）に由来したといわれているが、現在はその生息をみない。



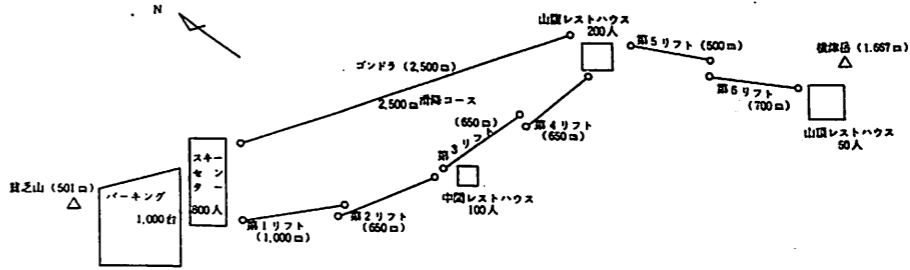
## 二、その価値

横津岳頂上附近は第三紀末の横津岳上部熔岩の形成する広大な台地で高山草原性の植生に富み、続く九合目附近はハイマツやミネヤナギ、ミヤマハンノキなどの小群叢が群島状に散在し、その間に群生するチシマザクラの花期は見事である。尾根続きの袴腰岳は横津岳下部熔岩に属して生成もやや古く、頂上は岩場でハイマツの間隙にはミヤマキンバイ、ミヤマオダマキ、イワベンケイなどがみられ、横津岳とは異なる植生を呈している。また、横津から烏帽子にかけての尾根筋には雲井沼、前沼、烏帽子沼など小規模ながら特異な湿原が存在する。いずれにしても本道最南端の興味深い高山植生地帯である。

保水能力、つまり水源涵養保安林としての実効である。函館市はもとより近隣町村の上水道、簡易水道、井戸水をはじめ、山裾一帯の田畑、植林地をうるおしている水の総てが横津連峰の山ふところ涵養されたものである。ことに函館市の場合は三方が海で一方の砂洲上に発展した市街地であるだけに良質の水に乏しく、横津連峰の水源に頼る以外に道はない。年間の全市使用量は四千万トンに達し、年々増加の傾向にあり、現在の三つの貯水池は年間九回の吐き出しと山からの流入によって辛じて需要をみたしている。それは横津が豊かな森林に被われていればこそのことである。北海道の年間降水量は一、二〇〇ミリで、本州の二、〇〇〇ミリよりかなり少ない。しかもその半分近くが冬季の積雪である。夏季の降雨は勿論、雪どけ水の確保にも森林の保水能力が大きくかわっている。横津連峰の森林保全のいかんは現在および将来にわたって地域住民四〇万の死活にかかわる問題である。



横津岳北斜面スキー場建設計画略図



## 三、開発の現状

しかるに戦後の観光開発ブームはこの連峰をも見逃さなかった。各種の保安林は簡単に解除され、東管不動産KKによる国際スキー場、宿泊ロッジ（三三〇人収容）、ゴルフ場、グリーンランド遊園地等々が南斜面一円に建設され、国道五号線からの登山車道も開削された。続いて昭和四十六年の「ばんだい号遭難」を契機として航空局の航空路監視レーダー基地（七階建に匹敵する建造物）が昭和五十二年山頂に完成。同五十三年には同じく山頂附近に防衛庁無線中継所の建設がはじまった。青函局もまた無線中継所の建設を計画中である。前記以外にも横津連峰の山麓や周辺の丘陵地には各社のゴルフ場、分譲別荘地などが数多く乱立している。私どもの最も危険視しているのは、これら開発行為の一つ一つが「横津スカイライン」構想を具体化する布石となっていくことである。この構想は亀田半島東部の温泉地、函館空港などと西部の大沼方面とを横津連峰を縦走して結ぶ山岳観光車道で、地元実業界では早くから取沙汰されていた。これが具体案として表面化したのは、函館市と隣接三町の自

治体が構成する「函館圏行政連絡協議会」の委託によりコンサルタントが策定した「函館圏観光開発計画」である。同計画は甚しい自然認識の欠除と高度経済成長に酔いしれたとしか思えない幾多の矛盾をはらんでおり、オイルショックなどもあって流産となったが、その中のスカイライン構想だけは自然認識を欠いたまましばしば実業界に台頭してくる。そのような

情勢の中に持ち上ってきたのが全日空による横津岳北斜面の大規模なスキー場建設計画である。



## 四、スキー場計画の概要

### 1. 計画の目的

道南地域住民の冬季レクリエーション活動の高揚を図る、道南圏通年観光確立を通じて観光産業の振興を図る、の二点をあげている。要するに昨春から東京函館間に就航したジャンボ機の冬季における効率向上という自社の利益追求が主体である。関係自治体を含めた第三セクター方式により、やがてはホテル、ゴルフ場などの観光

施設を持った一大レジャーランドを構想して行政サイドとの交渉を進めているという。

### 2. 予定地とコース

横津岳北斜面（大沼側）の山頂から山麓の貧乏山（五〇一メートル）にいたる四、五〇〇メートルコース、一昨春既にプロスキーヤーによる点検を済ませたという。

### 3. 主な施設

ゴンドラ一基、リフト一〇基（業務用を含む）、山頂レストハウス（五〇人収容）、山腹レストハウス（二〇〇人収容）、中間レストハウス（一〇〇人収容）、起点のスキーセンター（八〇〇人収容）、駐車場（一、〇〇〇台収容）その他で、使用面積一九五ヘクタール、総予算二億という。

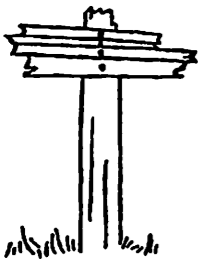


## 五、その問題点

亜高山帯植生の破壊、土木作業、大型機械の導入等による林地の破壊、ようやく成功をみた貧乏山植林地の破壊、駐車場への導入路建設による農耕地の破壊、各宿泊施設の雑排水、終末処理の問題、河

川の汚れと大沼への影響、等々の懸念される問題は非常に多い。それらは総て第一次産業と地元住民の生活をおびやかすものである。なお且つ、横津スカイライン構想の具体化に大きく前進し、各種保安林の実効を甚しく阻害する恐れが十分ある。その上、地元への経済的メリットは無にひとしく、後始末だけを背負いこむことになることは既に南斜面の開発で証明済みである。にもかかわらず、地元自治体は賛成の意向が強く、また住民にはメリットだけしかPRされていないのが現状である。私どもは道林務部、宮林局など関係一三機関に保安林解除等の軽挙に出ないよう要請し反対の意志を示したが、今後の推移に応じてあくまでも計画の撤回を求めて行動する決意である。

（北海道自然保護協会広報部）



# 村民の総意ではなかつた道路計画

## —中札内村村民の意識調査報告—

(帯広畜産大学自然保護研究会)

日高中央横断道路計画はこれまで、地元静内町、中札内村両町村の十三年来の悲願であり、総意であるといわれてきました。極端なことではありますが、一人の反対者もないとまで言っていたのです。こうした状況の中で、本当にそうなのだろうか？という素朴な疑問から、若い会である帯広畜産大学自然保護研究会が、中札内村の意識調査を行ない、このほどその結果が報告されました。

今回の意識調査は、大規模開発に対する住民の生の声を聞くという点で、さらに、十勝圏における中札内村の生活、動行の実態の一部を知るといふ点で貴重な資料といえましょう。

これまで開発は、その実態(計画の詳細)を知らされず、ただ一部の開発推進を主張する者によって押し進められるというケースが多かつたようです。こうした意味で、中札内村もその例外ではあり

ません。私たちの運動にとつて、知ることを、知らせることを、の大切さを改めて痛感します。

さらに、調査結果にみるように反対者が一五・八パーセントもいることから、この道路計画について、広範な人々による、時間をかけた論議の必要性を感じます。一見あたりまえのように思われるこの種の民主的話し合いは、今日まであまり多くは成されていません。国定公園予定地という、いわば国民の財産である日高で、道路計画の是非を含め十分な論議がなされなければならぬと考えます。

(編集部)



# 調査結果報告

日高中央横断道路問題が道内はもとより、全国的にその是非が論じられる中で、私たちは本計画に対する中札内村村民の意識調査(戸数で全戸の四一・三パーセント)を行なった。

### ▼目的

道路の是非について  
中札内村は、これまで本計画を全村民の総意によるものとして、その必要性を叫び続けてきているが、村民はそのことをどのように受けとめているか。また、道路の必要性をどのように認識しているのか。

### ▼調査方法

期間 一九七九年十一月十七日  
二十三日、十一月十九日、  
十六日の計五日間。  
調査員 二のべ五十三名  
調査方法 戸別訪問による口頭質問(地域無差別)

### 調査内容

- (1) 計画を知っているか。
- (2) 道路のルートを知っているか。
- (3) 必要性を感じているか。
- (4) 現在交通に不便を感じているか。

か。  
(5) 道央圏・道南圏には年間何回位いくか。  
(6) 大樹・浦河線を知っているか。

### ▼調査結果

調査対象数 四二二人  
男 一九八人(四六・九%)  
女 二二四人(五三・一%)  
年令構成  
一〇代 二六人(八・三%)  
二〇代 四八人(一一・三%)  
三〇代 七一人(一六・七%)  
四〇代 六七人(一五・九%)  
五〇代 五五人(一三・〇%)  
六〇代 二八人(六・七%)  
七〇代 一五人(三・六%)  
八〇代 三人(〇・七%)  
職業別  
主婦 二五八(六一・二%)  
農 業 八八(二〇・九%)  
公務員 五八(一三・八%)  
会社員 四八(一一・四%)  
自営業 三三(七・八%)  
中高生 三三(七・八%)  
無職 二二(五・二%)

### 地域別

| 地域別          | 全戸数   | 調査戸数 | %    |
|--------------|-------|------|------|
| (1)市街地       | 五八八戸  | 三三三戸 | 六〇・八 |
| (2)上札内       | 一一三戸  | 二九戸  | 二五・一 |
| 南札内          | 元更別   |      |      |
| (3)(1)・(2)以外 | 三七七戸  | 六六戸  | 一七・五 |
| 計            | 一〇六八戸 | 四三三戸 |      |

### ▼調査結果の概要

(1)の質問に対して、知っているは九四パーセントで、ほぼ全体的に知られているが、計画内容中最も基本となるルートについては全体の四分の一以上は知らないと答えている。このことから、計画ルート・目的・社会経済効果・自然環境に与える影響等、多くの村民に理解されているとはいえない。

(3)の必要性については、必要であると答えた者三・七パーセント。否と答えた者一五・八パーセントとなつた。必要であるか否かの断定的な意志表示の他、どちらでもない、ないよりあった方がよいとする消極的意見は三三・七パーセントに達した。調査目的でも述べたように、これまで全村民の総意とされてきたにもかかわらず、調査結果は断定的意志表示をした者の

うち三三・七パーセントは反対の意志表示をしていることは注目し値いする。

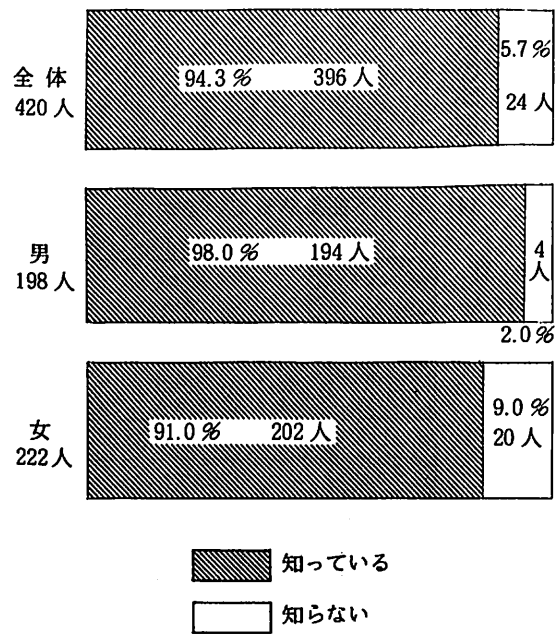
さらに興味深い点は、(4)の項で現状で不便を感じている者が三三・五パーセント。感じていないと答えた者は六七・五パーセントである。また、中札内から道央圏以西に行く回数にしても、全く行かない者が三三・九パーセント。三回未満では約八〇パーセントとなり、このことから、日常の生活圏は帯広市を中心とする十勝圏内にとどまっていることがわかる。

以上の調査結果から判断して、村民の意識の概括が考察できた。この調査結果でも明らかのように、地方自治体が計画する開発行為、あるいは自治体の開発に対する期待度は、必ずしも村民の意志の過半数意志にもとづくものではないことがあきらかである。

私たちは、この事実をふまえて、再度調査方法等を整査し、調査を実施する考えである。



(1) - 1 計画を知っているか?



(5) - 1 1年に道央以西に行く回数

| 回数         | 割合    | 人数  |
|------------|-------|-----|
| a: 0 (回/年) | 33.9% | 97人 |
| b: 1 未 満   | 4.2%  | 12人 |
| c: 2 "     | 21.3% | 61人 |
| d: 3 "     | 19.2% | 55人 |
| e: 4 "     | 6.3%  | 18人 |
| f: 5 "     | 2.1%  | 6人  |
| g: 6 "     | 4.5%  | 13人 |
| h: 10 "    | 3.8%  | 11人 |
| i: 10 以 上  | 4.5%  | 13人 |

—日高山脈を守る連絡協議会ニュースから—

# 整合性のない評価書

## 現状調査と影響予測・対策との間に大きな溝

全国の都道府県では初めて、北海道がアセスメントを条例化して以来、日高道路は第三号になりま

す。本来、日高中央横断道路計画は公共事業であるため、条例の対象外となります。しかし、道路予定地は、近々国定公園に指定される地域に位置するため、道は、「アセスメント条例に準ずる」と表明していました。

一月二十二日、予定より遅れて、ようやく私たち道民の前に公となったわけです。報告書は、資料・開発局・北海道と三冊にまとめられ、北海道の報告書は、開発局の資料によりまとめられています。

第一章、地域の概要および事業の目的(三二ページ)

第二章、環境影響要因と予測・評価の対象項目(一ページ)

第三章、現状調査(三八ページ)

第四章、環境への影響予測、対策(三八ページ)

第五章、評価(一ページ)

(推し、開発局の報告書)

以上の構成になっています。多くの問題点のうち要点をまとめると、

- 一、社会環境に対する予測、評価がない。
  - 一、アセスメント対象区域が極めて小さい。
  - 一、七五キロメートル総延長に用する費用をはじめ、具体的工法等が明らかにされていない。
  - 一、現況から評価へ移行する過程で整合性に欠ける部分が多い。
  - 一、安全対策等が不鮮明である。などがあげられます。
- 評価書に即した検討は、現在進行中ですので、まとめられたい報告に掲載しますが、評価書の内容は極めて理解しにくいといえます。抽象的言葉が多く、読む者により具体的に、立体的に伝わらないように書かれています。
- こうした不鮮明な点について、今後問題にしていかなければなら

ないと考えます。

### アセスメント条例

#### 運用の問題点

日高道路計画は、評価書自体の矛盾の他、手続きとしての運用にも多くの問題をかかえています。

一つに、説明会が静内町、中札内村に限られている点。二つめに、公聴会が静内町一ヶ所とされている点。三つめに意見書提出が、両町村住民に限定されている点。さらに、環境影響審査会の位置付け、取り扱い方が不明であることなどです。

日高中央横断道路は、国民共有の財産である国定公園予定地であり、計画自体、巨額の税金によりまかなわれ、さらに、道路のもつ性格上、公共物です。これらの点から、アセスメント条例運用にあたっては、民主的に、少なくとも広く住民の声を道政に反映させる必要があると考えます。



### 東京写真展開催

月日—四月一日〜十日  
場所—銀座子供ギャラリー  
(地下鉄通路)

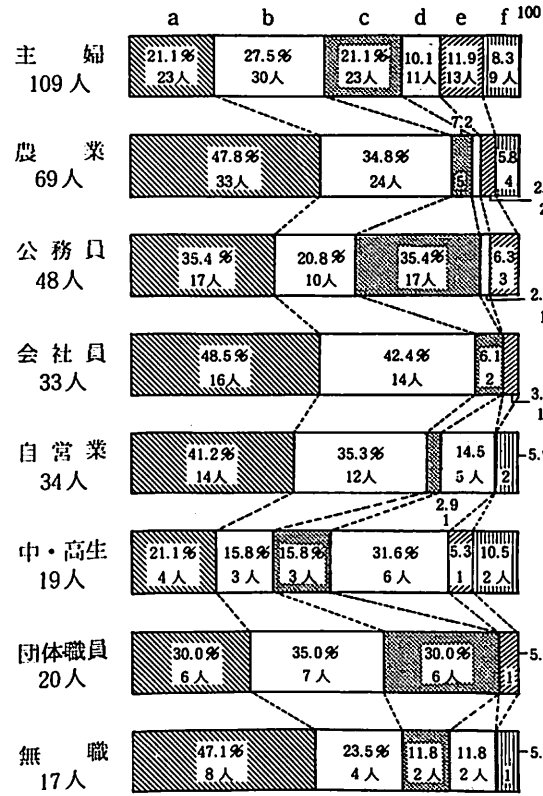
日高山脈の素晴らしさと、その文化的財産ともいえる自然を破壊している現状、さらに追打ちをかけようとする日高中央横断道路計画について、写真を通してうたえようというものです。より多くの都民に大雪山ほどには知られていない日高を知っていただき、道路反対の世論を全国的に高めたいと思います。

さらに、時を同じくして日高山脈を守る東京組織を結成しようとして、有志の方々が走り回っています。道内はもとより、全国に「日高山脈を守る」いう声が高まりつつある現在、開発主体である北海道開発局・道は環境アセスメントを行ない、開発の姿勢を強めています。

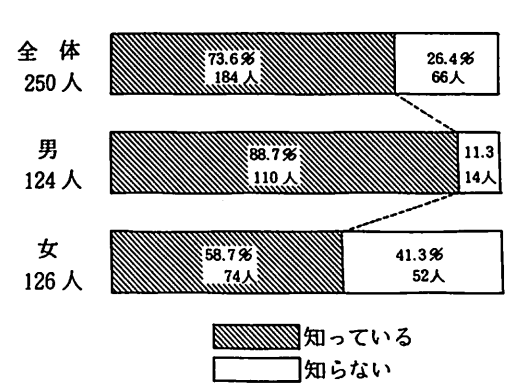
私たちは日高の自然を守ることはもとより、環境アセスメントを開発の免許符にしないためにも、一層強力な運動を展開しなければならぬと考えます。

(編集部)

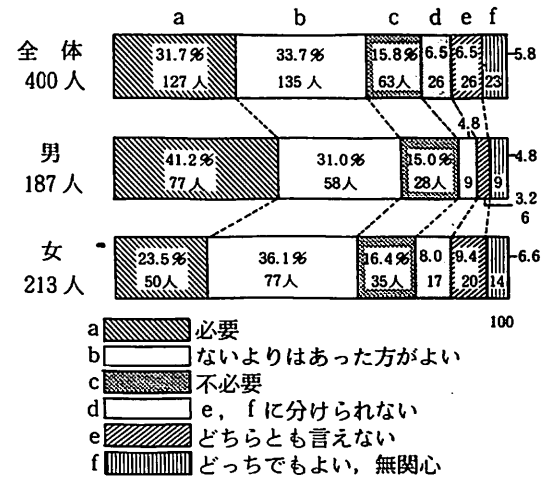
(3)-2. 必要性を感じているか (職業別)



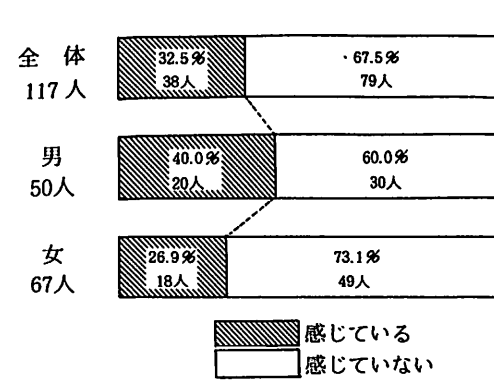
(2)-1. どこまで通じるかを知っているか



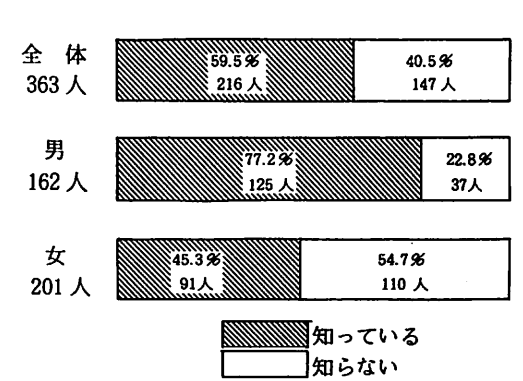
(3)-1. 必要性を感じているか



(4)-1. 不便を感じているか



(6)-1. 大樹・浦河線が建設中であることを知っているか



# 連合提出文書

北自連七九一—三  
一九八〇・一・二三

斜里町町長 殿  
羅臼町町長 殿

北海道自然保護団体連合  
代表 四十万谷 吉郎

## 国道三三四号線に係る要望書

本年十月完成予定の国道三三四号線（通称知床横断道路）は、知床国立公園内においても自然環境の勝れた地域であります。

知床半島の価値は、人為的生活環境から隔離された「原始性」につきるといわれているように、乱開発によって失われたわが国の自然の中において、極めて数少ない貴重な財産であるといえます。

このような知床の自然も、横断道路建設自体が大規模な自然破壊を招くことがあきらかであり、現状においては、これ以上の自然破壊を防ぐことが急務の課題となっていることは、きわめて遺憾なことであります。

さらに、自然公園が、これまでの保健休養・観光利用の重視から、原生環境（自然環境）などの保護を重視する新しい概念が確立されつつある今日、知床国立公園の安易な観光利用は極

力さなければならぬと考えます。

しかしながら現在、同線完成によせる関係自治体、関係団体の期待は知床横断道路の観光利用によせられ、駐車場を始めとする付帯施設等が、観光の利便を重視する方向で計画されつつあることは、きわめて残念なことであります。

北海道自然保護団体連合は、地元「斜里町青い海と緑を守る会」の要望もあり、同線に付帯する諸施設が、同線本来の建設目的である。生活関連道路と自然保護の趣旨にそって無施設地区とするよう要望します。

尚この文書は斜里町長、羅臼町長宛に出しました。

北自連七九一—四  
一九八〇・一・二四

北海道知事 殿

日高山脈を守る連絡協議会  
北海道自然保護団体連合  
代表 四十万谷 吉郎

## 環境影響評価条例の民主的運用についての申し入れ

北海道開発庁が計画し、建設しようとしている開発道路静内—中札内線に

ついては、これまでその開発の是非をめぐって多くの論議をよんでいるところである。

同線の自然環境におよぼす影響については、北海道開発局が作成した環境影響評価報告書が公告され、これが住民判断については、北海道環境影響評価条例を準用した諸種の手続行為が行なわれることが、貴庁によって明らかになっている。

しかしながら同条例の運用をめぐる貴庁の態度は、その運用範囲を極端に制限し、道民の道政への民主的参加の手段を抑圧する意図が明らかであり、きわめて遺憾である。

ここに同条例の運用について、つきのように改善されるよう申し入れする。

(1) 説明会・公聴会の開催について  
日高山脈は、既に環境庁において国定公園候補地に指定され、貴庁においてもこれが指定にむけ公園計画の策定が急がれている。また同地域は国有林野である。

このことは日高山脈が国民共有の文化的財産であることを意味している。

このような国民的文化的財産であり、わが国に残された唯一の原生自然地域の環境に著しい影響をおよぼすと考えられる開発行為については、説明会・公聴会などの対象地域・対象住民を直接利害関係住民に制限することなく、より広範に、より民主的におこなうこと。

(2) 意見書の取扱いについて  
住民が提出する意見書についても(1)

同様、本開発と日高山脈の環境保全に関心をもつ全ての人々を対象とすること。

また、意見書については環境影響評価審査会に付しその検討素材とする。知事は、この意見書を尊重すること。

(3) 審議会について

環境影響評価審査会は、公的審議会（条例にもとづく）として、会長の責任において執行すること。また、行政は審査会の自主的調査、審議、判断等に不当に関与しないこと。

以上につき申し入れする。

北自連七九一—五  
一九八〇・二・二三

北海道知事 殿

日高山脈を守る連絡協議会  
北海道自然保護団体連合  
代表 四十万谷 吉郎

## 道々静内—中札内線環境影響報告書に関する質問書

先に北海道開発局、北海道は「日高山脈横断道路計画」に関する環境影響報告書（評価書）を公告しております。以下報告書についての質問をまとめましたので、二月末日までに回答を提示いただきたい。

記

一、本道路計画の開発目的として、木

## 全国のたより

### 第二回全国住民闘争

#### 連帯総決起集会

一、日時 三月十六日(日)

午前十一時—午後四時

一、会場 東京・日比谷公会堂

一、主催 全国住民闘争連帯総決起集会実行委員会

政府と大企業による自然破壊、農地や漁場の略奪、健康破壊に対する不満の怒りは全国に満ちています。

去年に引き続き、今年もまた住民運動の大同団結を願い、「悪政を変える大きな力をつくろう。」というところで集会をもちます。

呼びかけ人・川本輝夫・小池信子  
坂本九郎・中川透・山下弘文 他  
連絡先・神奈川県川崎市幸区南加瀬二六九九、加藤方  
電話・〇四四—四一—二〇六六

### 情報公開法制定を

#### 求める準備会発足

国民の知る権利を確保する上で、住民、市民運動の円滑な推進を行なう上でも、情報の公開は基本的な要求です。そのための世論づくりと、国民運動の発足を準備

するため、去る一月十七日、日本消費者連盟、自由人権協会などの呼びかけで、「行政の秘密を監視し情報公開法を求める市民運動準備会」が開かれました。情報公開に関心を持つ全国の住民、市民運動団体の参加のもとに、法律制定までねばり強い運動を展開していく予定です。

連絡先・東京都目黒区中目黒三—一三—二九、日本消費者連盟内、同準備会  
電話・〇三—七一九—三九二二

### 第十回全国自然保護大会

#### 自然の復活は人間

の復活である—高知—

一、日時 五月二十三日(金)

午後六時—前夜祭

五月二十四日(土)

午前九時から—二十五

日(日)午後四時半まで

一、場所 高知市桂浜

第十回目の大会は今まで以上に「闘う運動」を鮮明に—もう一つのすばらしい生き方を求めて—を追求します。詳細は次回会報にてお知らせします。

材・農・畜産物の円滑な流通をあげていることから、さらに具体的に以下の点を明らかにされたい。

a 本路線が、静内町・中札内村を含む日高・十勝両圏域に与える産業効果について。

b 両町村の個別産業の詳細について、特に静内町における木材製品製造業、中札内村の農・畜産業の現況、さらに、将来の本路線への依存状況の推測。

c 日高山脈一帯の既存交通経路の産業使用状況と本路線・浦河—大樹線の完成後との関係について。

二、本報告書内における計画交通量の推測手法の説明及び本路線と他路線（二七四号線、浦河—大樹線、国道二二六号線）との比較交通量について。

三、環境影響評価対象区間選定の根拠について。

本道路計画路線は近い将来に国定公園指定が予定されていますが、いまだに公園区域は公表されていません。こうした状況の中で二八・八キロメートルを対象とした根拠について、新規開削部分及び改良部分を合わせた総予算・具体的路線について明示されたい。

五、自然環境について以下の点を明らかにされたい。

a 崩壊危険地予測及び立地利用可能度を見ると崩壊発生率八五パーセント以上、同一五—八五パーセ

# 活 動 日 誌

- |        |  |   |
|--------|--|---|
| 11月12日 | 札幌石山スキー場計画の説明をうける<br>(国土計画株式会社)                          | 道政記者クラブにて会見   |
| 11月20日 | 日高中央横断道路計画現地調査報告書<br>完成(1,000部)                          | 1月25日 帯広畜産大学自然保護研究会の「中札<br>内村村民意識調査結果報告」について<br>記者会見      |
| 11月21日 | 日高道路問題でNHK「北海道7:30」<br>に出演                               | 2月7日 日高道路問題について各団体に協力要<br>8日 請(東京にて, 田中)                  |
| 11月29日 | 札幌石山スキー場計画について話し合<br>い。                                  | 2月9日 全国自然保護連合理事会出席(鳥羽に<br>10日 て)                          |
| 12月6日  | 定山溪ダムについて石狩川開発建設部<br>と交渉                                 | 2月15日 日高道路問題で第3回対道交渉。                                     |
| 12月11日 | 日高写真展開催(日高山脈を守る連絡<br>17日 協議会・十勝自然保護協会)帯広市N<br>HKギャラリーにて。 | 2月17日 日高山脈を守る連絡協議会代表委員会<br>出席                             |
| 1980   |  | 2月23日 日高道路問題で第4回対道交渉。「道々<br>静内・中札内線環境影響報告書」関す<br>る質問書」提出。 |
| 1月23日  | 「国道334号線に係る要望書」を発送。                                      |   |
| 1月24日  | 「環境影響評価条例の民主的運用につ<br>いての申し入れ」書を提出。                       | この他、毎週火曜日・金曜日7時より事務局会<br>議を開いています。                        |

## 編 集 後 記



○ アセスメント法案をめぐる情勢が日々変化している昨今です。美濃部都知事時代、政府環境庁が足ぶみし、法定制をみあわせていた状態から、知事選挙で保守知事誕生後、極めて短かな時間です。知事交代はとりもなおさず、法案そのものを骨抜きにし、国会に提出されようという事態を生んでいます。ここにきて初めて、アセスメントが開発の免許符となることを明文化したとって過言ではないでしょう。

北海道は都道府県レベルでは初めて条例化に踏みきっています。この道条例として「ざる法」と称されていますが、法制定が実現した場合、一層私たち住民運動にとり、厳しい状態になると言えましよう。このことが、自然保護、環境保全運動に新たな痛手にならぬことを願うとともに、アセスメントを開発の免許符としない運動も強化しなければならぬと考えます。

○ 今号では「原野の昔はなし」を休ませていただきました。次号

では、知床の運動の紹介とシンポジウム報告・日高道路問題を中心に掲載する予定です。会報等につき、意見・感想をお寄せ下さい。

○ 八〇坂本直行山岳カレンダーの売上は今年も上々の成果をあげました。ご協力ありがとうございました。いささか残部がありますので、ご希望の方は事務局までお知らせ下さい。この他、日高道路現地調査報告書(五〇〇円)。日高山脈ポスター(四〇〇円)も販売しております。日高問題の活動資金となりますので、ご協力をお願いします。

○ 北海道はまだ寒い日が続きます。読者の皆様、風邪などめさぬようお気をつけ下さい。

(明子)

一九八〇年二月二十九日発行  
編集発行 北海道自然保護  
団体連合  
事務所 札幌市北区北十一条西  
一丁目 北海道自然保  
護センター内  
振替口座 小樽 四〇七一  
連絡先 (〇二八五一九二四一  
内線 三六八(代表 四方吉郎)  
(事務局長 田中明子)  
印刷 北海道共同印刷所